

## (様式 1-3)

福島県(飯館村)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票  
令和6年4月時点

NO.	238	事業名	被災地域農業復興総合支援事業（農業用機械等整備） 飯館村	事業番号	(5)-43-53
交付団体	福島県	事業実施主体（直接/間接）	飯館村（間接）		
総交付対象事業費	(231,554) (千円) 782,628 (千円)	全体事業費	(761,361) (千円) 782,628 (千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<現状>					
本村は、いいたてまでいな復興計画（第1版）P.23 基本方針⑤「までいブランドを再生する」の方針に沿って農業復興を進めている。平成29年3月末の帰還困難区域を除く避難区域の避難指示解除後は村内の営農面積拡大を推進しているが、村で実施した意向調査では、「農地を誰かに貸したい」という回答が62%と多く、現在の営農再開面積も3割に満たない。また、農地を誰かに貸したいという意向がある農業者の中には、農業用機械を手放しており、個人で農業経営を行っていくことは経済的負担が大きいため難しいものの、農作業自体は可能という方も少なくない。このため、個々の農業経営負担増が課題となっている。					
<農業復興の方向性>					
本村では、一般財団法人飯館村振興公社（以下「公社」という。）に農業機械等を整備（貸与）し、農地を集積した上で、農業者を雇用または作業委託する体制を目指し、新規就農者の育成や担い手の育成を図っていく。公社が経営主体となり農地を集積することで、農業者の経営負担軽減、農地の集積推進により、農業への従事意欲を醸成して帰村と定着を促進するほか、村内の農業復興を図る。					
作付品目は、「飯館村第6次総合振興計画ダイジェスト版」P.8に記載のとおり、「飯館牛」復活に繋がる和牛の繁殖・肥育振興のため、村内自給飼料確保と水田の有効活用のため水稻やWCS、牧草等の飼料用作物に加え、村のブランド発展のために村内で栽培が進んでいる蕎麦に取り組む。					
本事業については、R2年度までに実施した農用地に関する意向調査で貸出意向のあった農地で、現在までマッチングが進んでいない250ha程度を公社による集積面積と見込み、農地中間管理事業の契約時期や震災に伴い設置された仮置場の返還スケジュールに合わせ、第一期、第二期に分けて段階的に実施する。					
事業概要					
<本事業で整備する理由>					
営農再開に最低限必要となる農業用機械を導入することで農業経営に掛かる負担の軽減を図り、村民の帰還、村内の農業復興を目指す。					
<整備内容>					
事業対象面積 246.1ha					
・第一期分(令和5年度) : 63.7ha (深谷行政区及び関沢行政区 39.8ha、二枚橋・須賀行政区 23.9ha)					
・第二期分(令和6年度) : 182.4ha (宮内行政区 16.1ha、飯塙町行政区 17.1ha、前田・八和木行政区 10.8ha、比曽行政区 138.4ha)					
品目別作付面積 (水稻 107.4ha、WCS 40.7ha、牧草 53.9ha、そば 44.1ha)					
<市町村計画等>					
いいたてまでいな復興計画（第1版）: P.23 参照					
飯館村第6次総合振興計画 : ダイジェスト版 P.8 参照					
当面の事業概要					
<令和5年度>					
農業用機械購入 231,554 千円					
<令和6年度>					
農業用機械購入 551,064 千円					
附帯事務費 10 千円					

**地域の帰還・移住等環境整備との関係**

本事業においては、経営主体に農業用機械を整備することで、公社正規雇用 18 名、農業者 20 名（作業委託含む）、パート職員 1800 名／年（重複あり）程度の雇用が見込まれるとともに、雇用する農業者は現在、昼間に村内で作業をして夜は福島市等の自宅へ帰る村民を想定しているため、農業への従事意欲を醸成して帰村と定着を促進するほか、村内の農業復興を図る。

**関連する事業の概要**

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号

事業名

交付団体

**基幹事業との関連性**

【参考様式】農地貸借等意向調査図兼事業対象位置図（被災地域農業復興総合支援事業（農業用機械等整備）飯館村）

